

1. 調査報告概要表

作成日 平成21年12月6日

【評価実施概要】

事業所番号	1090500115
法人名	特定非営利活動法人 サポートハウスよろこび
事業所名	グループホーム ほたるの里Ⅱ
所在地	群馬県太田市新田大根町 259-5 (電話) 0276-57-5921

評価機関名	サービス評価センター はあとらんど
所在地	群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル5階
訪問調査日	平成 21 年 11 月 5 日

【情報提供票より】(21年 10月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6.8 人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,500 円	

(4) 利用者の概要(10月5日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名
要介護3	3 名	要介護4	4 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 71 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	宏愛会第一病院 新田診療所 おおばら歯科
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの近くには公園があり、周辺は閑静な住宅地である。理事長のグループホーム設立に対する深い思いを職員はしっかりと受け止めて、日々の業務に取り組んでいる。利用者の表情や近隣との交流等から、その成果を伺い知ることが出来る。利用者の表情は豊かで明るく、利用者一人ひとりには自由な生活を楽しみながらも、利用者同士・職員は同じ家族としての仲間意識を持っており、共に支えあう関係が構築されている。共用空間からの眺めは素晴らしく、居ながらにして日の出・日の入り、そして季節の移ろいを実感する事が出来て日々の生活を豊かにしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>事業所設立が平成20年4月のため、今回の外部評価が初めてである。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で話合って作成したものである。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回開催しており、事業所からは利用者の様子や行事等の報告、災害時に地域の避難場所や独居老人の駆け込み寺として施設を利用して欲しい旨を知らせている。会員から地域の情報や要望等を聞いたり、意見交換をしてサービスの向上に活かしている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>重要事項説明書に苦情受付担当者を明記すると共に入居時にも説明している。家族等の面会や運営推進会議等を家族等の意見や要望を聞く機会としており、気軽に話の出来る雰囲気作りに配慮している。無記名によるアンケートを実施して、その結果をサービスの質の向上に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣組の特別会員になっており、自治会の行事には理事長が踊りで参加したり、敬老会や夏祭りには利用者も参加して、地域住民との触れ合いを大切にしている。近隣の保育園児の慰問やハーモニカ・三味線・フラダンス等のボランティアを積極的に受け入れて、交流の機会を作っている。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム設立に対する代表者の思いを職員は受け止め、全員の話し合いにより、地域の中でその人らしく暮らすことを盛り込んだ事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時に全員で理念を唱和し確認して、一日の業務を始めている。毎日の申し送り・毎月開催する会議・職員の気付きを記入した連絡簿等により、日々の業務を振り返りながら、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組の特別会員になっており、自治会の行事には代表者が踊りで参加したり、利用者も敬老会や夏祭りに参加する等交流の機会を作っている。近隣の保育園児の慰問やハーモニカ・三味線・フラダンス等のボランティア等を積極的に受け入れて地域住民との触れ合いを大切にしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で話し合っって作成したものである。事業所設立後1年のため、外部評価は今回が初めてである。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、事業所からは利用者の様子や行事等の報告と合わせて、災害時の地域住民の避難場所、独居老人の駆け込み寺として利用して欲しい旨知らせている。会員からの要望を聞いたり、意見交換をしてサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	代表が役員をしている関係で、市の担当者とは行き来する機会が多く、当ホーム運営についての意見交換を行う等、関係づくりを大切にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の面会時に利用者の生活の状況や健康状態等の報告・ケース記録・ケアプラン・金銭出納等の確認をお願いしている。「ほたるの里通信」を2ヶ月に1回発行し、利用者の日頃の生活振りや行事の様子等を写真入りで掲載して家族に送っている。緊急を要する場合は電話で連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付担当者を明記すると共に入居時にも説明している。家族等の面会や運営推進会議等は家族等の意見・要望を聞く機会とし、気軽に話の出来る雰囲気を作っている。無記名によるアンケートを実施しており、家族からの要望を受けてサービスに反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動・離職による利用者へのダメージを考慮し、最小限に抑えるよう配慮しているが、ホームに馴染めない人には辞めてもらうこともある。新入職者には研修という形で1～3月間、日勤・夜勤の業務に付いてもらっており、引き継ぎには十分時間をかけている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員参加で事業所独自の研修会(接遇について等)の他、事業所外で開催される新任者研修・身体拘束廃止研修等を段階に応じて受ける機会を作っている。研修後は会議で報告し、全員が内容を共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入しており、グループホーム大会や交換研修に参加し、情報交換をすることでサービスの質の向上に反映させている。職員は日々積極的に業務に取り組んでおり、設立後1年にも関わらず今年のグループホーム大会では体験発表を行った。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族にホームを見学してもらい、雰囲気や職員の対応等を体感してもらい利用に繋いでいる。施設等からの入居希望の場合はホームから3～4回、施設等を訪ねて馴染みの関係を作り、利用に結び付けている。入居当初は出来るだけ側について話を聞き、不安を和らげるように努めている。帰宅願望のある場合は一緒に散歩をして気分転換を図ってもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者・家族等から意向・要望・生活歴等の情報を聞き、利用者の出来ることや喜びに繋がることの把握に努めている。利用者は人生の先輩であることを職員は共有し、昔の生活の様子や縫物・料理等を教えてもらいながら、共に生活しているという関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で利用者から出た言葉やその時の表情等を記録に残し、職員はそれらを共有して意向や希望の把握に努めている。的外れな言葉に対しても過去の記録を参考にして、其の思いを推し量りながら対応に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族の意向を踏まえ、アセスメントシートにより課題を抽出し、職員の意見を聞き、それらを反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングを3ヶ月に1回行い、それに合わせて計画の見直しを行っている。状態に変化が見られた場合は随時、現状に即した新たな計画を作成している。	○	特に変化が見られない場合でも、月に1度のモニタリングと3ヶ月1度の見直しをして欲しい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院支援・緊急時の協力医の往診・買物同行・お墓参り・自宅まで一緒に行く等の柔軟な対応を行っている。併設のデイサービス利用者とレクリエーションや行事を一緒に楽しむこともある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族等と話し合い、本人・家族等の了解により協力医がかかりつけ医となっている。協力医の往診により適切な医療を受けており、利用者の健康状態の記録簿を月に1度、家族等に明示して確認印をもらっている。往診時の状況によっては電話で家族に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応について、主治医・看護師・職員等で話しあっており、家族等の希望があれば対応する旨を入居時に口頭で知らせ、家族の意向を確認している。	○	事業所としての終末期対応の基本的な方針を重要事項説明書等に明記し、入居時に本人・家族等に説明し、共通の認識を持ってその後の対応に取り組むことが望ましい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の入職時に秘密保持に関する誓約書を取り交わしている。一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないよう声掛けや対応に細心の注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、利用者の思いや状態に配慮しながら、就寝・起床・食事の時間・入浴等、利用者が自分のペースで生活出来るよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえ・テーブル拭き・下膳・食器洗い等、利用者は其々出来ることを職員と一緒にに行い、利用者と職員は一緒に食事を摂っている。献立に利用者の希望を取り入れたり、外食に出かける等、食事が楽しいものとなるよう工夫している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週に3日の入浴を支援しているが、利用者の希望する時にいつでも入浴を楽しめるよう対応している。日曜日は面会者が多いため入浴希望者は少ない。入浴を拒否する方に対しては声掛けの工夫やタイミングを見つける等の工夫をしているが、清拭で対応することもある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割表がホールに張っており、利用者は其々の役割(モップかけ・草花の手入れ・草むしり・野菜の収穫・食事の時の挨拶等)を持ち、張り合いのある生活を送っている。編み物・雑巾縫い・習字・絵手紙・クロスワードパズル・保育園児の来訪・お祭りに神輿が立ち寄ってくれる等の楽しみや、外食・ドライブ・買物・散歩等の気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月に1度の外食・大型ショッピングセンターでの買い物・ドライブ・公園での散歩・テラスでの日光浴等、出来るだけ屋外に出て外気に触れる機会を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は鍵をかけず自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の立ち合いの下、避難訓練・消火訓練を実施している。運営推進会議において災害時の協力依頼をすると共に、災害時には地域の方々に施設を解放する旨伝えている。災害時の救急方法・AED使用法・心肺蘇生等の実習を行っており、近隣の方々にも参加を呼び掛けている。AEDの設置を予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えながら、利用者の希望を取り入れた食事を提供しており、食事や水分の摂取量のチェックをしている。食事の摂取量については全員の記録をしているが、水分については全員の記録はしていない。	○	高齢者にとって水分の摂取は健康維持のために大切なことを踏まえて、食事の摂取量と一緒に水分の摂取量についても利用者全員の記録をすることが望ましい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは広く、テーブル・椅子・ソファがあり、観葉植物・人形・季節の花・行事の写真等を配して、利用者が居心地良く、ゆっくりと過ごせるよう工夫している。利用者同士が談話をしたり食事をとりながら、居ながらにして山の景色を楽しみ、日の出・日の入りを実感出来るような共用空間作りをしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れた箆笥・寝具・車いすや家族の写真・雑誌等が持ち込まれており、一人ひとり個性ある居室作りが工夫されている。		